

令和7年第9回議会運営委員会 要点記録									
開閉会日時	令和7年8月25日（月曜日）			開会	10:00	会議場所		別海町議会 委員会室1	
				閉会	12:28				
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	3 番	高橋 真結美	出席
	8 番	田村 秀男	出席	9 番	小椋 哲也	出席	10 番	外山 浩司	出席
	11 番	今西 和雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席			
委員外の出席	議長		西原 浩			合計		1名	
事務局職員	局長		入倉 伸顕	主幹 木幡 友哉		合計		2名	
会議に付した事件及び会議結果など									
発言者		会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。							
委員長	9番	小椋	10:00 開会・挨拶						
			開催概要説明						
			会期1日、出席委員8名、委員外1名						
委員長	9番	小椋	議事1 令和7年第3回定例会等の運営について						
事務局長		入倉	資料により1から2について一括説明						
			1 提出予定案件について（8月25日現在） （1）町長提出予定案件 予算3件、条例3件、諮問3件、同意3件、認定8件、規約変更3件、財産の取得2件 （2）議員提出案件 ・後ほど協議する。 2 各議案の常任委員会付託などについて （1）一括上程 令和7年度各会計補正予算 3件（議案第72号～第74号） 各組合の規約変更 3件（議案第78号～第80号） 令和6年度各会計決算認定 8件（認定第1号～第8号） （2）委員会付託案件 令和7年度各会計補正予算 3件（議案第72号～第74号） 令和6年度各会計決算認定 8件（認定第1号～第8号） （3）付託省略案件 議案等 14件（議案第75号～同意第3号） ・後ほど協議する。						
委員長	9番	小椋	・何かあるか。						
委員		一同	・特になし。						
委員長	9番	小椋	・付託について、条例も独自改正はなし、その他は人事、契約、規約なので全件省略としてよろしいか。						
			・異議になし。						
委員		一同	3 一般質問の取扱いについて						
委員長	9番	小椋	受理件数6件						
			・田村議員の一般質問について、何かあるか。						
委員		一同	・特になし。						
委員長	9番	小椋	・中村議員の一般質問1について、何かあるか。						
			（5）で、「提案します」となって、その後に「現在の状況をお聞かせください」となっているが、「提案します」というのは一般質問として気になる。						

--

令和7年第9回議会運営委員会 要点記録

議長	西原	・前段と後段で分けたほうがいいのではないかと。前段と後段で別の内容。
委員長	9番 小椋	・事務局で調整できるか。
事務局主幹	木幡	・前段部分を切り離したときに、ただの提案だけになってしまうので、その言い回しも含めて本人に確認をしてみる。
委員	3番 高橋	・(5)に「住宅リフォーム制度」という言葉が出てくるが、これはエコ型住宅建設促進事業のことか。住宅リフォーム制度で通じるか。
委員長	9番 小椋	・前回の答弁で町長が住宅リフォーム制度という言葉を使ったかの確認と、それがエコ型住宅建設促進事業を指しているのか、もっと広い意味を指しているのかを確認する必要がある。もしエコ型住宅促進事業のことを指しているのであれば、農業用施設も省エネに対応していないといけないことになるのではないかと。
		中村議員にはその辺りを説明して、やり取りに食い違いが起きないように伝えることとしたい。
委員長	9番 小椋	・中村議員の一般質問2について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・伊勢議員の一般質問1について、何かあるか。
		一般質問検討会議で1と2の順番を入替えたほうがいいのかとの提案があったと思うが入れ替わっていない。改めて本人の意思を確認してみてもどうか。
		事務局で対応できるか。
事務局主幹	木幡	・承知した。
委員長	9番 小椋	・伊勢議員の一般質問2について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・市川議員の一般質問について、何かあるか。
委員	2番 吉田	・(4)に改善という言葉を使っているが、今が悪いと捉えられる可能性はないか。
委員長	9番 小椋	・対処や対応といった言葉に置き替えてはどうか。
委員	1番 市川	・「対応」に修正する。
委員長	9番 小椋	・外山議員の一般質問1について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・外山議員の一般質問2について、何かあるか。
委員	10番 外山	・これは一般質問検討会議時には予定していなかったが、老人保健施設すこやかにおける暑熱対策について、周囲から要望があった。
		福祉文教常任委員会でも調査はできるが、次年度予算要求までに時間がないため、今回通告したい。本件の可否について判断していただきたい。
委員長	9番 小椋	・確かに、私も入所者のみならず働いている人からも暑くて大変だとの話を聞くが、内容的には福祉文教常任委員会に取り上げることができる。
		ただし、近年、危機的暑さとなることもあることから、緊急性を考え、来年の設置に向けて今一般質問することが効果的であるとは個人的に思うところ。
		もし今回質問するのであれば、委員会との関係性は整理し、前文で説明することが必要。
事務局長	入倉	・所管に確認したところ、既にエアコン設置の計画は練っているとのこと。電圧の関係などもあって、建設水道部と予算要求に向けた検討をしているようである。
委員長	9番 小椋	・居室への設置なども踏まえた内容として整理しては。
委員	10番 外山	・今出された意見を参考に整理したい。
委員長	9番 小椋	・吉田議員の一般質問について、何かあるか。

令和7年第9回議会運営委員会 要点記録

委員	8番	田村	・一般財源の黒字額が減少という表現があるが、役場の会計で黒字とは言わないのではない。 ・総務産業常任委員会で使用された資料に書かれている表現をそのままつかっている。 ・委員会ではわかりやすいように表現している可能性がある。行政用語としてはないのかもしれないが、町民としては分かりやすいかもしれない。 また、前文で財政分野に視点を当てた後に（１）で公式LINEによる全般的な周知方法を質問しているが、的を絞った後にもう一度広がっている。絞ったままでいくのも一つの手段だと思うが。
委員	2番	吉田	
委員長	9番	小椋	
委員	2番	吉田	・質問自体もぼんやりしたまま載せてしまっているのもう少し具体的内容にしたいと思う。 ・町への通告は明日を予定している。大幅変更は内容確認が困難になるので配慮していただきたい。 ・その他全般を通して何かあるか。 また、町民が理解しやすい表現を意識しながら文言を選んでいくべき。行政用語はスマートだが、場合によっては伝わらないこともあると思う。
事務局主幹		木幡	
委員長	9番	小椋	
副委員長	11番	今西	・事務局確認を経て一般質問検討会議にかけられる流れであり、事務局の助言も大きな役割を果たしていると思う。その手順をしっかり意識して進めるべき。 ・事務局で確認してもらった後に一般質問検討会議で確認し、さらに議会運営委員会で細かく確認する必要はあるのか。 また、町民が理解しやすい表現を意識しながら文言を選んでいくべき。行政用語はスマートだが、場合によっては伝わらないこともあると思う。
委員	8番	田村	
委員長	9番	小椋	
事務局主幹		木幡	・意見としては二つ出されたと思うが、まず今西委員の表現の件については、町民に分かりやすいやり取りを行うことはそのとおりであるが、行政から答弁をもらうのにそこがあってはいけないので、より正確に伝わる行政用語を用いることも必要な場合があると考え。 ・もう1点の議会運営委員会で一般質問の内容確認を行うことについては、一般質問検討会議の段階ですべて固まれば問題はないが、現状、必ず直しがでている。 ・その修正内容を事務局だけに任せ、議会として確認しないのはよくないということで確認を行っている。 ・どこまで踏み込むかはバランスが必要。具体的に修正の案を本人に伝えはするが、直すかどうかは本人次第といった流れが今のやり方。 ・この場で確認し、全員が問題なしと判断するのが理想ではあるが、現状、修正しなければならない部分が出てきている。 ・議会運営委員会としても、これでいくという決定をする責任がある。 事務局の立場から言うと、定例会前はタイトにスケジュールを組んで動いており、仮締切後に事務局でチェックし一般質問検討会議にかけ、そこで修正があったものを再度事務局でチェックして最後に議会運営委員会で確認し、町に通告といった流れをとっている。 一般質問検討会議を経て完璧なものが提出されればいいのだが、実際にはそうはなっておらず、場合によっては大きく内容変更されることもある。 それを事務局のみで確認し、調整するのは困難を極めるので、議会運営委員会での最終確認は必要だと思っている。
委員	9番	小椋	

令和7年第9回議会運営委員会 要点記録

			ほかに何かあるか。
委員	一同		・特になし。
委員長	9番	小椋	11:06 休憩
委員長	9番	小椋	11:17 再開
委員長	9番	小椋	4 請願・陳情等の取り扱いについて
			・受理件数3件、地方議連からの意見書・決議5件について。 1件目、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書について。
委員	一同		・自由討議。
委員長	9番	小椋	・総務産業常任委員会で検討としてよろしいか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・2件目、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書について。
			・自由討議。
委員長	9番	小椋	・福祉文教常任委員会で検討としてよろしいか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・3件目、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
委員	一同		・自由討議。
委員長	9番	小椋	・内容は総務産業常任委員会で検討し、戸田副議長発議で議会運営委員会メンバーが賛成者となることでよろしいか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・4件目、地方財政の充実・強化に関する意見書について。
委員	一同		・自由討議。
委員長	9番	小椋	・議員配付としてよろしいか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・5件目、事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書について。
委員	一同		・自由討議。
委員長	9番	小椋	・総務産業常任委員会で検討としてよろしいか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・6件目、国土強靱化に資する道路整備等に関する意見書について。 3件目と同一内容につき省略する。
委員長	9番	小椋	・7件目、義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・充実を求める意見書について。
委員	一同		・自由討議。
委員長	9番	小椋	・福祉文教常任委員会で検討としてよろしいか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・8件目、私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書について。
委員	一同		・自由討議。
委員長	9番	小椋	・議員配付としてよろしいか。
委員	一同		・異議なし。
委員	1番	市川	・中標津町の議員から「道東地域における野犬被害への対応と保護体制の確立を求める意見書」の提出について協力を依頼されたので、議員提出案件として併せて検討していただきたい。
委員長	9番	小椋	・内容確認することとしてよろしいか。

令和7年第9回議会運営委員会 要点記録

委員	一同	・異議なし。
委員	一同	・自由討議。
委員長	9番 小椋	・議員配付としてよろしいか。
委員	一同	・異議なし。
委員長	9番 小椋	5 会期及び議事日程について
事務局長	入倉	資料により5についての内容説明
		令和7年9月8日から12日までの5日間
		1日目 議会運営委員会報告、会期決定の件、諸般の報告、行政報告、提出案件の概要説明
		2日目 一般質問
		3日目 休会（予算決算審査特別委員会、広報・広聴常任委員会）
		4日目 休会（総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会）
		5日目 予算決算審査特別委員会審査結果報告、各議案討論・採決、議員提出議案説明・質疑、討論・採決、議員派遣の件、閉会中の所管事務調査の件
委員長	9番 小椋	・日程について、一般質問が1日で終わられる人数であれば今回のように5日間で収まるが、2日で開催しなければならない場合、委員会調査時間が取れない可能性がある。 また、委員会の調査時間も長くなってきており、過密スケジュールの中調査を実施していることから、今後、すぐにはいかないと思うが、予備日を2日程度設けた会期設定をしていきたいと考えている。 このことについて意見を伺いたい。
委員	2番 吉田	・賛成だが、実現に当たってどのような障害があるか。
事務局主幹	木幡	・一番大きいのは理事者の日程確保かと思う。
議長	16番 西原	・委員会調査の確保という根拠があれば交渉していけるのではないか。
委員長	9番 小椋	・休会中は理事者は不在でも構わないのか。
事務局主幹	木幡	・出勤はしてきていると思うが、会議に出ることはないと思うので、拘束されているといったイメージはない。
委員長	9番 小椋	・委員会調査のための休会日を追加するだけなら理事者の都合に影響しなそうな気がするが。 通常の日程でいくと、前の週の木・金曜日を予備日としておいて、必要な場合は木曜日から開会し、先に委員会を開催する方法。 あらかじめ委員会は2日日程とするほうが調整しやすいのではないか。
議長	16番 西原	・前週で委員会を開催して、そこで収まれば、翌週後半に全く何もない日ができるといった流れが個人的には理想かと思うが。
委員長	9番 小椋	今後、議会運営委員会で案が固まれば、事務局でさらに現実的な線を検討してもらって所管と調整していく流れで進めたい。
副委員長	11番 今西	・現実的に調査時間は延びているので、その方向で進めていくのがいいと思う。
委員	8番 田村	・1日目は調査、2日目は協議会とすれば所管の対応日数は大きく変わらないのでは。
委員長	9番 小椋	・仮に委員会が2日日程で開催されたとしても、所管は入れ替わることから、特定の部署がまるごと2日間拘束されることはないと思う。
		来年からできればいいが、タイミングとしては次の改選後からの導入が定番の流れかと思うので、そこに向けて事務局で準備をしてほしい。
委員長	9番 小椋	議事2 その他

令和7年第9回議会運営委員会 要点記録

事務局長	入倉	1 第6回全員協議会について 2 第5回議員間討議について 3 次回議会運営委員会の開催について
		第10回議会運営委員会 日時 9月1日（金）14時から 場所 委員会室1 議事 第3回定例会についてほか
副委員長	11番 今西	・議員間討議で総務産業常任委員会報告時において、ふるさと交流館の今後に関する各議員の意見を伺い、今後の調査の参考としたいので御協力願う。
委員長	9番 小椋	4 その他
		（1）行政視察の受入れについて
事務局主幹	木幡	・行政視察の申込みが2件来ている。1件目は9月30日に佐賀県吉野ヶ里町で、議題は生涯学習センターみなくるの施設整備についてとなっており、議会からは議長が挨拶対応する予定。
		2件目は10月20日または21日に占冠村で、議題は一般質問検討会議についてとなっており、議会対応者を決める必要がある。
委員長	9番 小椋	・占冠村の対応について、前回、同様の内容で大崎市が視察に来たときは、議長、副議長、私、市川議員で対応したが、今回は市川議員の代わりにどなたかが入ることだろうか。
委員	2番 吉田	・対応可能。
委員	3番 高橋	・対応可能。
委員長	9番 小椋	・議長、副議長、私、高橋議員、吉田議員の5名で対応することでよろしいか。
委員	一同	・異議なし。
委員長	9番 小椋	・日時は21日の午後でどうか。
委員	一同	・異議なし。
事務局主幹	木幡	・日時について、占冠村議会に伝える。
委員長	9番 小椋	（2）ペーパーレスについて
事務局主幹	木幡	・これまで協議してきた内容について、町側と協議・調整の上一部決定した。
		次回定例会から予算資料以外はデータ配付のみとなる。臨時会も同様。
		決算関係資料は今後改めて町側と協議・調整していくので、まずは議会内部の意見をまとめたい。事務局案としては、予算関係同様、予算資料と同等の内容である主要な施策の成果一覧表のみ紙での配付を継続予定としている。
		なお、今年度の決算資料は紙で作成済みであることから次年度からの開始となる。
委員	8番 田村	・全てデータ配付でいいのではないか。タブレットで2画面見ることもできる。
委員	2番 吉田	・全データ化は賛成だが、議場に持ち込めるタブレットの台数の精査も必要ではないか。
委員長	9番 小椋	・私物の持込みはリスク管理等の整理が必要。複数端末の持込みについては事務局と協議しているが、現在のタブレットも6年使用しているので、全員分更新を行い、現在のタブレットを予備機として使用する案を練っている。
		タブレット更新の話は別の機会にするとして、現環境下でも二つの資料を同時に見ることは可能であることから、どのタイミングから完全ペーパーレス化を行うかの方向決めが必要。
委員	8番 田村	・議員会でプリンターも買ったので、すぐに始めてしまってもいいのではないか。
委員長	9番 小椋	・予算資料についてもいずれデータ化しなければならないが、準備期間も6年間あったの

令和7年第9回議会運営委員会 要点記録

			で、来年の3月定例会から完全ペーパーレス化とすることかどうか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・タブレットの使い方について不安な人には、レクチャーする時間を設けるなどする必要があると考える。
			ほかに何かあるか。
事務局長	入倉		・前回会議時に議題となった議長の発言についてまとめた。
			議長会からの回答として、参考書にあるように議長は、委員会で質疑も含めて発言することはできるが、その立場を考慮して発言するものである。
			また、議長は、委員会で発言できるものの、あくまでも議長としての発言となることから、大所高所からの発言となるべきとのことである。
			今後の方向性として、常任委員会での対応については、議長が常任委員会へ委員外で参加する場合には、議長及び各委員が地方自治法第104条、105条の位置づけ、参考資料の見解、議長会からのまとめを踏まえ対応することとする。この場合において、議長は、議事整理、議会統理の観点から必要に応じて発言を行うものとする。
			議長が各種会議等へ参加し、入手した必要とする情報について、議長が、議会を代表し、各種会議へ参加し、入手した情報について、必要に応じて次の方法で、各議員との情報共有を行うことができるものとする。
			1、全員協議会終了後の「議員間協議の正副議長報告」の中での報告を行う。
			2、出席した会議の資料や内容について、必要に応じ、議長から局長への報告の後、局長が各議員へラインワークス等にて報告を行うこととする。
			3、緊急を要する場合には、議運委員長や該当する各常任委員長等へ連絡を行うこととする。
			4、その他、必要に応じて、適切な状況において、情報交換・情報共有を行うものとする。
			このような取組を行い、別海町議会基本条例に掲げる「わかりやすい議会」「結果を出す議会」「開かれた議会」「行動する議会」の実現に向けて、取組を進めていこうとするもの。
委員長	9番	小椋	・今後、こういった内容で整理して進めていきたい。
			最後に委員会等の要点記録について、事務局で多くの手間と時間を割いて作成しているが、AIに要約させたもので暫定的に代用する方法をとってはどうかとの提案である。
			議員個々に内容確認する程度であればそれで足りるのではないかと考えている。
			町民公開用の要点記録は追ってじっくり仕上げることでどうか。
委員	一同		・異議なし。
委員長	9番	小椋	・それに当たって、AIに発言者を判別させるため、両委員長は、委員会の進行において今まで以上に指名を呼んでからの発言の手順をはっきりと行うことを気にかけてほしい。
			・ほかに何かあるか。
委員長	9番	小椋	・特になし。
委員	一同		閉会挨拶
委員長	9番	小椋	12:28 閉会
委員長	9番	小椋	